

大 会 宣 言

J M I T U通信産業本部は 9 月 13 日、第 11 回定期大会を開催し、大幅賃上げで異常な物価高騰から暮らしをまもるとともに、N T Tのジョブ型「人事・処遇制度」廃止に向けた運動と組織の強化・拡大に取り組み、A I リストラによる 10,600 人の削減計画から労働者の雇用と労働条件を守ること、「戦争するな」「憲法壊すな」「改憲よりも暮らしを」の声を多くの仲間を広げ、高市政権による改憲発議を阻止するための闘いを進め、働きやすい職場と安全な社会を目指すことを決めました。また、N T T法の廃止阻止にむけ「国民の情報通信を守るためN T T法を廃止しないことを求める請願署名」を引き続き全力で取り組むことを確認しました。

26 春闘では社員 40,000 円以上、非正規雇用労働者時給 400 円以上の大幅賃上げを求める要求書を提出し、異常な物価高騰に対する特別一時金 24 万円の支給を求めて全労連統一行動・3.12 ストライキを背景に交渉を重ね要求実現を求めました。

しかし、N T Tグループ各社は切実な職場労働者の要求に対し、社員一人平均 12,000 円、基本賃金一人平均 2,000 円相当という低額回答でした。また特別一時金 24 万円要求に対してはゼロ回答で、職場からは「長引く物価高騰により年々生活が苦しくなる一方だ」との声が多く聞かれました。一方株主へは毎年、増額高配当を続けており、私たちの求めている大幅賃上げに必要な財源となる内部留保は、9 兆 7,276 億円以上と原資は十分ありながら、私たちの要求には応えようとしません。巨額の内部留保の一部を労働者、国民への還元を求める運動を引き続き強めていきます。

N T T法廃止・N T T完全民営化反対の署名は 9 月 11 日現在、7,596 筆となっています。10 月 15 日の J M I T U中央行動までに 10,000 筆を集約することを誓い合いました。自民党はN T T株売却益を軍事費に充てることを取り下げたわけではありません。また、これまで禁じてきた殺傷能力のある武器の輸出を事実上解禁し、他国と共同で武器を開発・輸出することは、紛争を助長させることにつながります。平和国家として、戦争か平和かの岐路に立ついま、くらしを破壊する大軍拡や戦争の危機に反対することも労働組合の重要な課題です。

まともにたたかう労働組合が求められているもとので、H PとリンクさせたS N SやYouTube等の活用に取り組み、J M I T Uが提起する 1 万人組織の実現にむけ、組織拡大に全力を挙げることを確認しました。

私たちは、労働相談、アンケート、対話活動などの運動に取り組み、組織拡大を第一課題とし、積極的に取り組むとともに、国民のための電気通信事業を守り、平和と民主主義を守るため奮闘することを決意し、ここに宣言する。

2026 年 9 月 13 日

J M I T U通信産業本部第 11 回定期大会